

山辺町スポーツ推進計画 前期アクションプラン

令和 8 年 3 月

山辺町教育委員会

第1章 総論

1 山辺町スポーツ推進計画の概要

- (1) 計画策定の趣旨
- (2) 計画の位置付け
- (3) 計画の期間
- (4) 計画の基本目標
- (5) スローガン

2 前期アクションプランの概要

- (1) 前期アクションプランの目的
- (2) 期間
- (3) 前期アクションプランの構成

第2章 前期アクションプランの展開

基本目標1:世代を超えて誰もが楽しめるスポーツの推進

- 1 子どものスポーツ活動の推進
- 2 ライフステージに応じたスポーツ活動の推進
- 3 あらゆる世代がスポーツに親しむ機会の創出

基本目標2:未来につながるスポーツ環境づくり

- 1 総合型地域スポーツクラブ及びスポーツ団体の振興
- 2 指導者・ボランティアの確保・育成・資質向上
- 3 競技スポーツのレベル向上

基本目標3:スポーツ推進を支える公共施設の管理・運営

- 1 公共施設の管理・運営

第1章 総論

1 山辺町スポーツ推進計画の概要

(1) 計画策定の趣旨

少子高齢化などにより社会情勢が大きく変化する中、スポーツの果たす役割への期待は広がりを見せています。生活習慣病の予防・改善や、介護予防を通じた健康寿命の延伸などの役割に加え、地域の活性化や、コミュニティの創成といった役割も期待されています。

国においては、平成23年8月に「スポーツ基本法」が施行され、平成24年3月にはこのスポーツ基本法に基づいた「スポーツ基本計画」が策定されました。さらに、平成27年10月には、スポーツ基本法の趣旨を踏まえ、スポーツに関する施策を総合的に推進する「スポーツ庁」が設置されました。

山形県においては、平成25年3月に策定した「山形県スポーツ推進計画」を、平成30年度に後期改定計画として改めました。その基本方針の1つとして、「生涯を通して楽しめるスポーツ活動の推進」を掲げ、幼児期から高齢期までライフステージに応じて楽しめるスポーツ機会の提供などの施策を展開しています。

これらを踏まえて山辺町においては、町の実情に沿ったスポーツ振興施策を総合的かつ計画的に推進することを目標とした、「山辺町スポーツ推進計画（Go Go Sports やまのべ）」を令和4年3月に策定しました。本計画は、町民の誰もが生涯を通じて気軽にスポーツに親しむことができる山辺町を目指し、国や山形県のスポーツ推進計画との整合を取りながら、推進することとします。

(2) 計画の位置付け

本計画は、「スポーツ基本法第10条第1項」に基づく計画として、本町のスポーツ推進に取り組む基本的方向を示すものであり、第5次山辺町総合計画を上位計画と位置づけ、国のスポーツ基本計画や山形県のスポーツ推進計画、関連計画との整合性を踏まえて策定しております。

(3) 計画の期間

本計画の計画期間は、令和4年度～令和13年度までの10か年とします。

なお、国や県の計画の変更、社会情勢の変化等により、必要に応じて計画の見直しを行います。

(4) 計画の基本理念及び基本目標

基本理念 子どもから大人まで スポーツを通して
みんながいきいきとつながるまち やまのべ

基本目標1：世代を超えて誰もが楽しめるスポーツの推進

基本目標2：未来につながるスポーツ環境づくり

基本目標3：スポーツ推進を支える公共施設の管理・運営

(5) スローガン

Go Go Sports つながるまち やまのべ

2 前期アクションプランの概要

(1) 前期アクションプランの目的

令和4年3月に策定された山辺町スポーツ推進計画を受けて、「Go Go Sports つながるまち やまのべ」の実現のために必要な施策の具体的実施方法を示すものです。

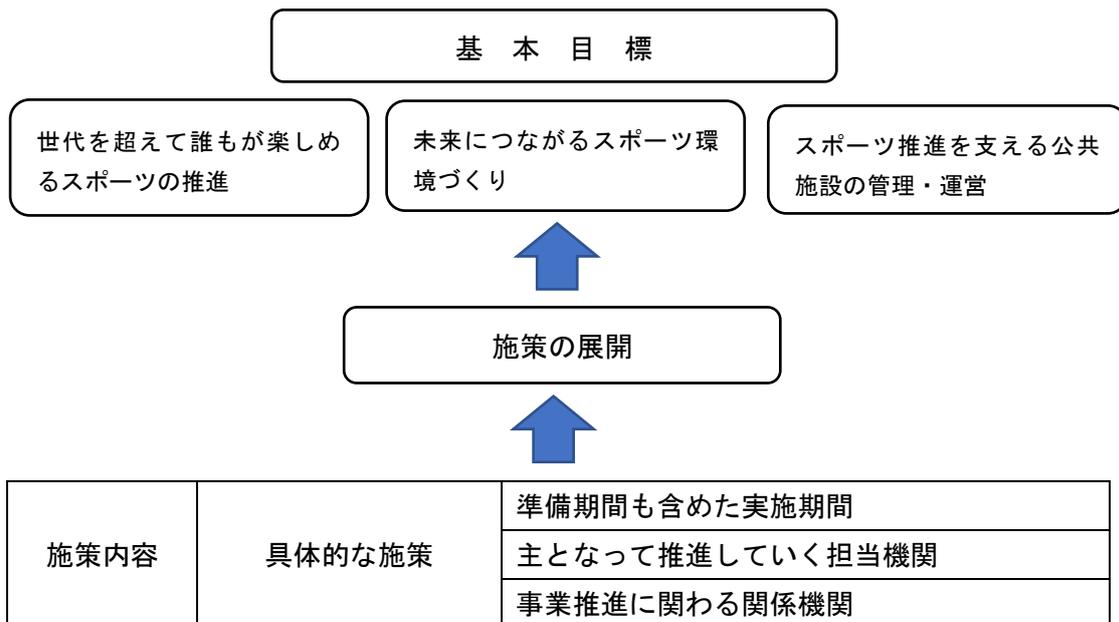
(2) 期 間

令和4年度～令和8年度の5カ年

※なお、山辺町スポーツ推進計画を見直す際に、計画の進捗状況や見直しに沿ってアクションプランの見直し等をおこないます。

(3) 前期アクションプランの構成

山辺町スポーツ推進計画で掲げる各基本目標達成に向けて、施策ごとに以下のとおり構成します。



第2章 前期アクションプランの展開

基本目標1：世代を超えて誰もが楽しめるスポーツの推進

数 値 目 標	1 成人の週1回以上のスポーツ実施率を50%以上にする。 2 成人のスポーツ未実施者の割合を45%以下にする。 3 運動・スポーツに関心がある人の割合を80%以上にする。 4 山辺の里スポーツクラブの認知度を50%以上にする。
---------	--

1 子どものスポーツ活動の推進

施策内容	具体的な施策	目 標	R4	R5	R6	R7	R8	担当機関
子どもの成長段階や個性に応じた体育活動の推進	<p>児童生徒がスポーツの楽しさを感じられるようになるため、学校と地域が連携し、継続性のある指導を行います。</p> <p>個々の能力や個性を伸ばすため、一人一人の成長段階や個性に応じた指導内容とすることにより、体力・技術の向上を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校体育の充実 ・ACP（アクティブ・チャイルド・プログラム）体験教室の実施 	1						◆主担当 教育委員会
		2						◇関係機関 幼稚園・保育所、学校、山辺の里スポーツクラブ、スポーツ少年団、スポーツ推進委員会
		3	→	→	→	→	→	
		4						
スポーツ少年団を中心としたスクール活動の推進	<p>NPO 法人山辺の里スポーツクラブを拠点として、幼児や小学生、中学生を対象に、スポーツ少年団としての活動を中心に、剣道・バレーボール・柔道・バスケットボール・野球・ソフトテニス・卓球・サッカーなどの各種スクールを開催します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ少年団体験教室の開催による団員の拡充 ・指導者研修会の実施 ・スポーツ少年団紹介・体験窓口のPR ・県本部主催の指導者研修会やリーダー研修会への派遣 ・スポ少OB・OGとの交流 	1						◆主担当 教育委員会
		2						◇関係機関 学校、山辺の里スポーツクラブ、スポーツ少年団
		3	→	→	→	→	→	
		4						

2 ライフステージに応じたスポーツ活動の推進

施策内容	具体的な施策	目標	R4	R5	R6	R7	R8	担当機関
誰もが楽しめるサークル活動の推進・支援	NPO 法人山辺の里スポーツクラブを拠点として、子どもから大人までを対象としたサークル活動を実施します。全世代を対象としたソフトバレーボール・バドミントン・ラージボール卓球、18歳以上の方を対象としたテニス等を実施します。 ・気軽にさわやかスポーツサークルの開催 ・サークル新設の検討及び支援 ・NPO 法人山辺の里スポーツクラブで実施するイベント・教室の広報	1						◆主担当 教育委員会
		2 3 4	→	→	→	→	→	◇関係機関 山辺の里スポーツクラブ、スポーツ協会、スポーツ推進委員会
障がい者スポーツへの理解	障がい者スポーツについて理解を広めるため、関係団体等と連携して、障がい者スポーツの環境づくりに努めます。 ・体験教室の開催 ・バリアフリースポーツイベント	1						◆主担当 教育委員会
		2 3				→	→	◇関係機関 学校、スポーツ推進委員会、社会福祉協議会、保健福祉課

3 あらゆる世代がスポーツに親しむ機会の創出

施策内容	具体的な施策	目標	R4	R5	R6	R7	R8	担当機関
各種スポーツイベントの実施・支援	NPO 法人山辺の里スポーツクラブを拠点として、様々な世代を対象としたイベントを行います。ヨガ・ストレッチ・体操など、健康増進やスポーツの推進等につながる各種イベントを実施・支援します。 ・3B体操、健康スタイルアップ教室等イベントの開催 ・健康講座の開設：輝らりやまのべ共催 ・トレッキング・ウォーキング教室の開催 ・スポーツ推進強化期間を設置・周知	1						◆主担当 教育委員会 保健福祉課
		2 3 4	→	→	→	→	→	◇関係機関 山辺の里スポーツクラブ、スポーツ推進委員会、スポーツ協会

各種体育・スポーツ大会の開催	町民の健康・体力づくりを推進するため、ゴルフ大会、パークゴルフ大会、バレーボールリーグなど、各種スポーツ大会を開催・支援します。 ・各種スポーツ大会の開催	1 2 3	→	→	→	→	→	◆主担当 教育委員会
								◇関係機関 スポーツ協会、山辺の里スポーツクラブ、スポーツ推進委員会
プロスポーツチームとの連携	プロスポーツチームと連携し、選手との交流やスポーツに親しむ機会の充実を図ります。 ・バスケットボールフェスティバルの開催 ・町民応援デーの開催（モンテディオ山形、山形ワイヴァンズ） ・小・中学校の教育活動への（派遣）依頼	3	→	→	→	→	→	◆主担当 教育委員会
								◇関係機関 プロスポーツチーム

基本目標2：未来につながるスポーツ環境づくり

数値目標	<ol style="list-style-type: none"> 1 成人の週1回以上のスポーツ実施率を50%以上にする。 2 成人のスポーツ未実施者の割合を45%以下にする。 3 運動・スポーツに関心がある人の割合を80%以上にする。 4 山辺の里スポーツクラブの認知度を50%以上にする。
------	--

1 総合型地域スポーツクラブ及びスポーツ団体の振興

施策内容	具体的な施策	目標	R4	R5	R6	R7	R8	担当機関
各種団体の育成・支援	各種スポーツ教室へのスポーツ推進委員の派遣指導、スポーツ・レクリエーション活動の参加者を掘り起こし、地域活動の活性化を図ります。 ・地域スポーツ活動への支援 ・モルック・ボッチャ教室の開催 ・スポーツ推進委員の活動紹介と活用 ・県内スポーツクラブの活動例の活用	1 2 3	→	→	→	→	→	◆主担当 教育委員会
								◇関係機関 スポーツ協会、山辺の里スポーツクラブ、スポーツ推進委員会

広報活動の実施	NPO 法人山辺の里スポーツクラブで実施している各スクール・サークル・イベントやスポーツ団体の活動内容をホームページ・チラシ・町広報紙等で発信することで、参加者の募集を図ります。 ・ホームページなどのSNSを活用した周知	1							◆主担当
		2	→	→	→	→	→	教育委員会	
		3							◇関係機関
		4							山辺の里スポーツクラブ

2 指導者・ボランティアの確保・育成・資質向上

施策内容	具体的な施策	目標	R4	R5	R6	R7	R8	担当機関	
指導者研修会の実施	県の各種上部組織・団体、NPO 法人山辺の里スポーツクラブと町が連携し、各スクール・サークル・イベントにおける指導者の指導技術向上を目的とした指導者研修会を実施します。また、山辺町スポーツ少年団において、JSP0 公認スタートコーチ(スポーツ少年団)養成講習会や各種研修会への参加促進等を行い、指導者の資質の向上に努めます。 ・指導者の研修会参加・養成 ・参加者による伝達指導の場の設定	3						◆主担当	
		4	→	→	→	→	→	教育委員会	
									◇関係機関
									山辺の里スポーツクラブ、スポーツ少年団、スポーツ協会、スポーツ推進委員会
指導者・ボランティアの確保	指導者・ボランティアの確保については、町と NPO 法人山辺の里スポーツクラブが連携して募集を行います。 ・指導者の募集・養成 ・指導者バンクの設置 ・若年層・リーダー層の育成 ・指導者への支援等の充実	1						◆主担当	
		2						教育委員会	
		3	→	→	→	→	→	◇関係機関	
		4							山辺の里スポーツクラブ、スポーツ少年団、スポーツ協会

3 競技スポーツのレベル向上

施策内容	具体的な施策	目標	R4	R5	R6	R7	R8	担当機関
学校や地域スポーツ団体における競技力向上の推進	<p>学校での体育活動やスポーツ少年団等の地域スポーツ団体での活動を通じて、小中学生の競技力向上を図ります。児童・生徒の体力・運動能力の現状を把握し、体育・スポーツ活動の指導改善に活用するため、「新体力テスト」を引き続き実施します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・部活動地域展開への支援 	2 3	→	→	→	→	→	<p>◆主担当 教育委員会 ◇関係機関</p> <p>学校、スポーツ少年団、スポーツ協会</p>
地域スポーツの振興及び、競技スポーツの育成	<p>地域スポーツの振興や競技スポーツの育成を図るため、全国・東北大会出場者へ補助やスポーツ団体の競技力強化の取組みへの支援、大会・講習会の開催、競技力向上のための講習会の開催等を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ協会加盟団体等のスポーツ教室開催による普及・拡大 ・大会参加者への支援 	3	→	→	→	→	→	<p>◆主担当 教育委員会 ◇関係機関</p> <p>学校、スポーツ協会</p>

基本目標③：スポーツ推進を支える公共施設の管理・運営

数 値 目 標	1 成人の週1回以上のスポーツ実施率を50%以上にする。 2 成人のスポーツ未実施者の割合を45%以下にする。 3 運動・スポーツに関心がある人の割合を80%以上にする。 4 山辺の里スポーツクラブの認知度を50%以上にする。
---------	--

1 公共施設の管理・運営

施策内容	具体的な施策	目標	R4	R5	R6	R7	R8	担当機関																		
指定管理者の選定・管理	山辺町中央公園及び体育施設において、より良いサービスを提供するために、指定管理者の選定を行うとともに、管理を実施します。 ・指定管理者の公募・選定	3	→	→	→	→	→	◆主担当																		
	<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td>R6</td><td>R7</td><td>R8</td><td>R9</td><td>R10</td><td>R11</td> </tr> <tr> <td>公募選定</td><td></td><td></td><td>公募選定</td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td>→</td><td>指定管理</td><td>→</td><td>→</td><td>指定管理</td><td>→</td> </tr> </table>							R6	R7	R8	R9	R10	R11	公募選定			公募選定			→	指定管理	→	→	指定管理	→	◇関係機関
	R6							R7	R8	R9	R10	R11														
公募選定			公募選定																							
→	指定管理	→	→	指定管理	→																					
・自主事業の充実							指定管理者																			